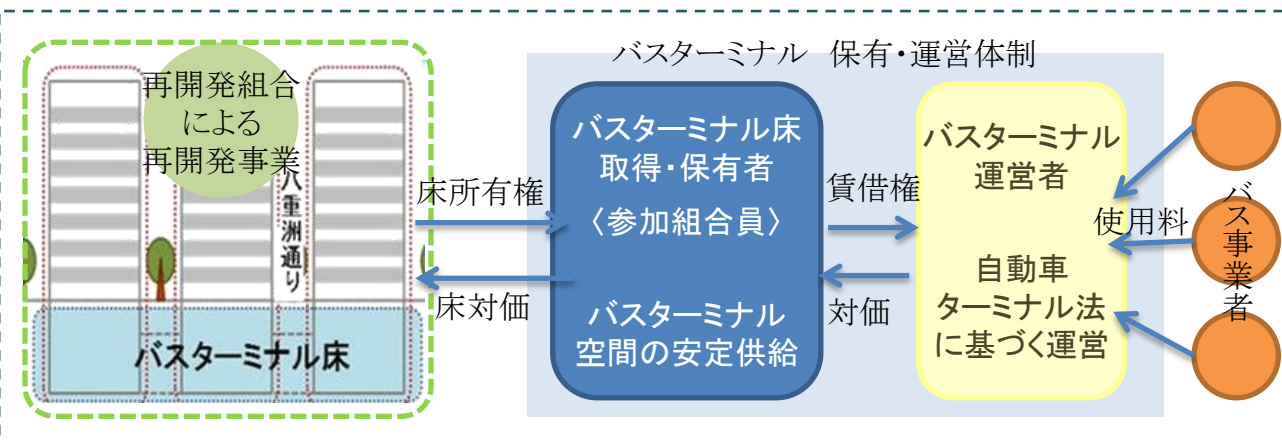


## 1. 八重洲バスターミナル整備・運営イメージ

### ○基本的考え方

上位計画を踏まえ、再開発組合が、民間敷地内において市街地再開発事業を実施  
 3つの再開発事業で段階的に整備されるバスターミナル床を、一体的に保有・管理運営する

### ■ 八重洲バスターミナル整備スキームイメージ



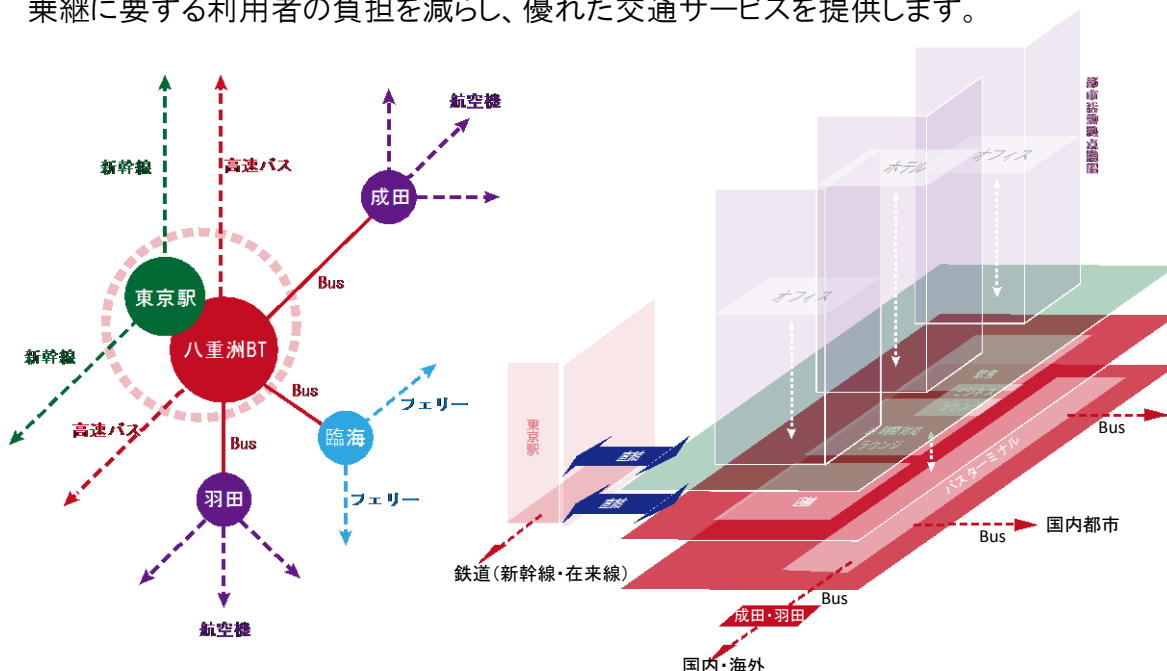
※本資料では、東京駅前地域(八重洲地区)において整備を予定している当該バスターミナルを「八重洲バスターミナル」と呼称する。

## 2. 八重洲バスターミナル整備のコンセプト等

### 1) 位置づけ・コンセプト

『国際都市東京の玄関口』と『国内主要都市との交通結節』の機能強化  
 ～東京駅前・八重洲地区の再開発により、高水準なトランジット機能を提供～

交通の要として異なる交通手段同士をスムーズに結びつけることで、乗継に要する利用者の負担を減らし、優れた交通サービスを提供します。

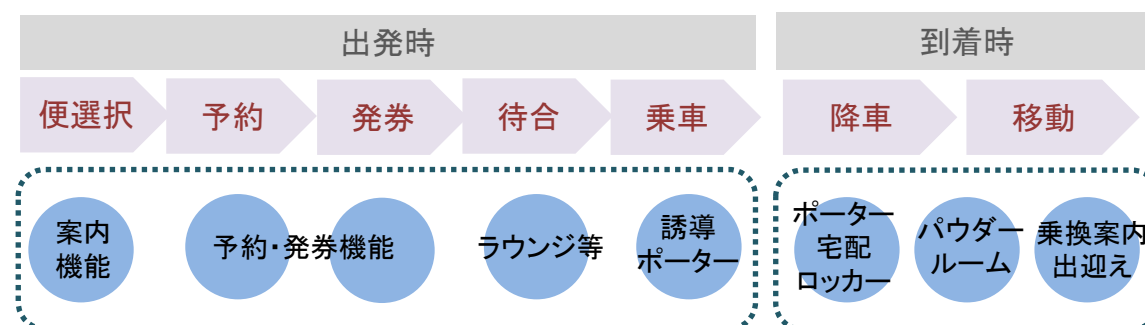


### 2) コンセプト実現に向けたバスターミナル運営の基本的考え方

コンセプトの実現に向け、今後、バスターミナルの設計・運営の検討を行う上では、以下の考え方を踏まえて検討を進めます。

- **多様な利用者にとって“わかりやすく”、バスターミナル機能を提供**  
案内機能、予約発券、乗り場、サイン計画等の工夫
- **自動車ターミナル法にもとづき、公平な運営を実施**  
公平な運営体制を実現することを前提に運営者を選定
- **民間事業者の創意工夫を活かした良質なサービスを提供**
- **上記機能を提供するにあたり、健全な経営基盤の構築を目指す**  
周辺相場の利用料を収入基盤とし、安定的に機能供給ができることを目指す

### 3) 導入する機能イメージと導入にあたって留意する視点



バスターミナルとして導入を検討する機能



#### 《導入にあたって留意する視点》

- ・利用者目線にたったバスターミナル機能の提供
- ・国内外の様々な人が利用することを想定した機能提供
- ・国際都市玄関口にふさわしい空間の提供

わかりやすさ	合理的・経済的	安全性
機能性	意匠	快適性・利便性

# 道路上等で乗降を行うバスに対する移行対象エリアの設定

## 1. 移行対象エリアの設定

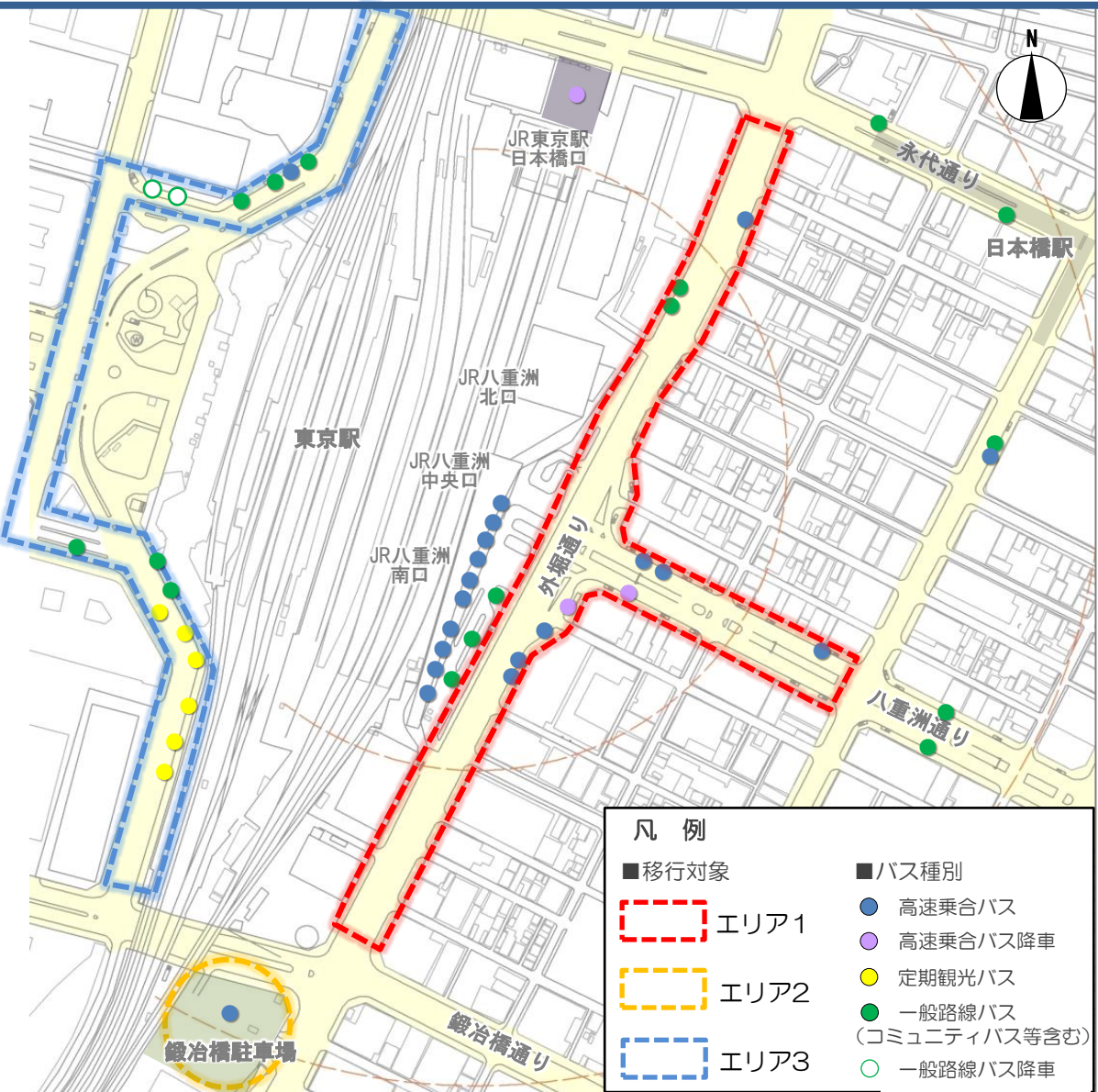
国際都市東京の玄関口の実現に向け、交通結節機能の強化及び路上交通環境改善を図る目的を実現するため、東京駅周辺において道路上等に停留所を設けて乗降を行うバスについては、新たに整備する八重洲バスターミナルにおいて発着できるキャパシティや整備・運営内容を考慮しながら八重洲バスターミナルに移行することを基本とし、以下の通り移行対象エリアを設定しました。

**1. 八重洲口の路上環境の改善を図るエリア**  
⇒都道(外堀通り・八重洲通り)に停留所を設け発着する高速乗合バス

**2. 国の方針により一時的措置等をしている状況の改善を図るエリア**  
⇒鍛冶橋駐車場等の停留所で発着する高速乗合バス(旧高速ツアーバス)

**3. 丸の内側開発にあわせ移行を図ることとされているエリア**  
⇒丸の内口の都道上に停留所を設けて発着する定期観光バス

**その他. 八重洲バスターミナルの運営計画検討の中で、キャパシティを勘案しながら導入可能性を探るエリア**  
⇒都道(八重洲・丸の内側)・鍛冶橋駐車場等において発着する貸切バス



移行対象となるバス事業の種類の整理 (道路運送法3条)

**一般乗合旅客自動車運送事業**

○乗合旅客を運送する一般旅客自動車運送事業

**一般路線バス**

主に一般道路を主体に運行されるバス

【例】都営バス

**高速乗合バス**

主に高速道路を走行し、停車する停留所を限定して輸送を行うバス

【例】高速バス、空港連絡バス

**定期観光バス**

観光を目的とする旅客を対象に定期的に運行されるバス 【例】はとバス

**一般貸切旅客自動車運送事業 (貸切バス)**

○1個の契約により乗車定員11人以上の自動車を貸し切って旅客を運送する事業

【例】観光バス

## 2. 引き続き道路上等の停留所において乗降を行うバス

東京駅の駅前広場において停留所を設けて乗降するバスについては、東京駅至近にわかりやすく整備されているため、既に交通結節機能の強化が図られていること、また路上交通環境に影響を与えていないと考えられることから、新たに整備する八重洲バスターミナルへの移行対象外とします。

また、一般路線バス(BRTを含む。)については、地下に整備される八重洲バスターミナルに移行することが必要な場合を除き、八重洲バスターミナルへの移行対象外とし、引き続き道路上の停留所において乗降を行うこととします。

- JR東京駅駅前広場(八重洲口・丸の内口(現在整備中))で発着するバス
- 移行対象エリア内外で発着する一般路線バス